

重要 3月1日から 林野火災注意報・警報の運用が始まります

菊池広域連合消防本部からのお知らせ

命や財産を一瞬で奪う林野火災を防ぐために

令和7年2月、岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、全国で『林野火災注意報・警報』の運用が始まりました。林野火災が多発する1月から5月の期間、気象状況に応じて発令するもので、本市を含む菊池広域連合管内でも、3月1日から運用を開始します。ご理解、ご協力をお願いします。

林野火災注意報と警報とは

林野火災を未然に防ぐため、少雨や乾燥で注意が必要な気象状況になった場合には『注意報』、少雨や乾燥に加え、強風など危険な気象状況となった場合には『警報』を発令します。

	火の使用	罰則
林野火災注意報	屋外での火の使用を控える (努力義務)	なし
林野火災警報	屋外での火の使用を制限	あり (30万円以下の罰金など)

発令されたら守るべき5つのこと



山林・原野での火入れ
をしない
(農業目的などの火入れも対象)



花火をしない



屋外で、火遊び・たき
火をしない



燃えやすい物の近くで
喫煙しない



残火・吸い殻を完全に
始末する

発令状況の確認は

林野火災注意報・警報を発令した場合は、消防署などの看板の掲出や、消防車両での巡回広報、各市町のSNSや防災行政無線などで周知します。



▲菊池広域連合消防本部
ホームページ



●問い合わせ先

- ・菊池広域連合消防本部 ☎ 096-232-9331
- ・西消防署(合生) ☎ 096-242-1115
- ・桜消防署(豊岡) ☎ 096-248-4731



▲市ホームページ
広報こくし